

春の日曜日に 引越しの 手続きができます

窓口の混雑を緩和するため、3月下旬と4月上旬の日曜日(右日程)、住民異動に関する一部の窓口を開きます。

◆実施日(2日間)

3月28日(日) 4月4日(日)

午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、正午から午後1時までは受け付けできません)

◆ほかの機関への確認が必要な業務など、平日と同様に取扱うことができない業務や、各種申請・受領に関して委任状が必要な場合がありますので、事前に各担当課へ必ずご確認ください。

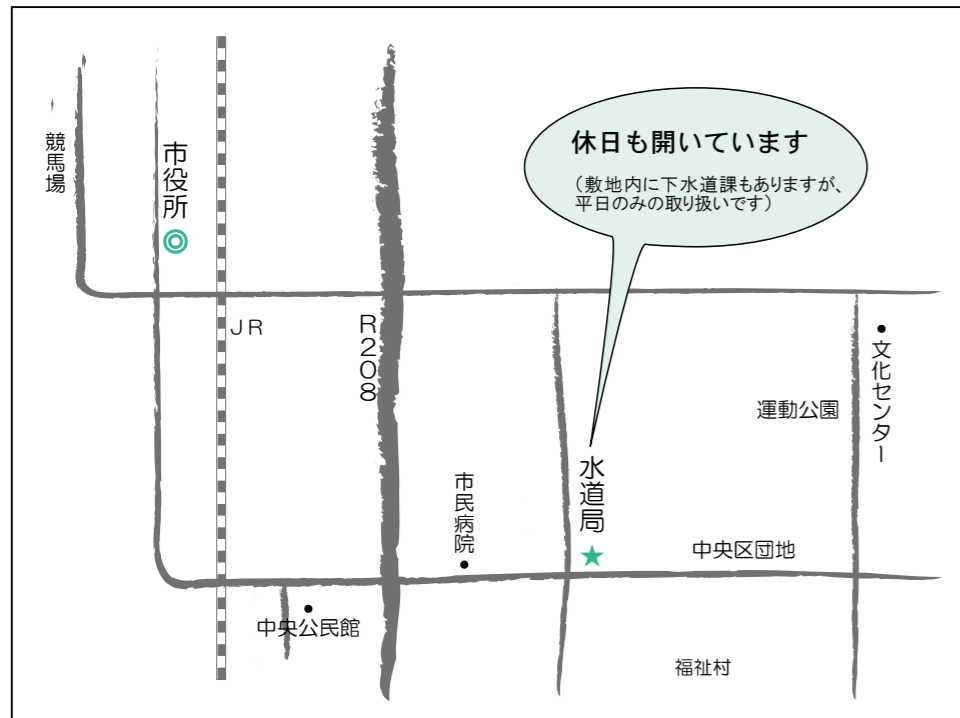
◆日曜日の職員数は平日より少ないため、電話での問い合わせは平日にお願いします。



◆詳しくは市ホームページ (<http://www.city.arao.lg.jp/life/life/hikkoshi/kaicho/rinjikaicho.html>)でもご覧いただけます。

◆次の業務については、本人確認ができる書類などをお持ちください。(原則として顔写真が貼付されている運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・福祉特別乗車証・住民基本台帳カードなど)

- 転入・転出などの住民異動届・戸籍の届出
- 国民健康保険の届出
- 税証明の交付
- 納税に関する証明の交付
- 諸証明書の発行



★転入や転出などに関する手続きについて取り扱います

※取り扱い業務について、詳しくは下表の担当各係までお問い合わせください。

開庁窓口担当課	担当係電話番号	取扱業務
市民課	市民係 ①～⑥番窓口 ☎ 63-1302	○転入、転出、転居など住民異動届の受付 ○出生、婚姻、死亡など戸籍届の受付 ○住民票の謄本・抄本、除票、記載事項証明書、住民票コード通知票の交付 ○戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、附票の写し、身分証明書の交付 ○印鑑登録証、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録・廃止手続き ○所得・課税証明書、固定資産税証明書など税証明の交付 ○原動機付自転車(125ccまで)、小型特殊自動車の登録・廃車などの手続き ○車検用納税証明書の交付 ○年金(現況届、身上報告書)証明書の交付 ○転入学通知書、転学通知書、新就学者通知書の交付
	記録係 ⑦番窓口 ☎ 63-1326	○外国人登録届の受付
収納課	徴収係・整理係 ⑧番窓口 ☎ 63-1353 ☎ 63-1362	○市税、国民健康保険税の納付、納税相談 ○納税に関する証明の交付
税務課	課税係 ⑩-2・3番窓口 ☎ 63-1342	○国民健康保険税賦課に関する説明 ○税証明(市民課取り扱い分を除く)の交付
福祉課	子育て支援係 ⑪-1番窓口 ☎ 63-1417	○児童手当、乳幼児医療に関する手続き ○児童扶養手当、母子家庭医療に関する手続き ○保育所に関する手続き ○子育て短期支援事業に関する手続き ○香典返しに関する手続き
	障がい福祉係 ⑪-2番窓口 ☎ 63-1406	○身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳に関する手続き ○特別児童扶養手当、障害児福祉手当、経過福祉手当、特別障害者手当に関する手続き ○自立支援医療(精神通院)に関する手続き ○重度心身障害者医療費助成に関する手続き ○福祉(高齢者)特別乗車証交付に関する手続き
健康生活課	国保年金係 ⑫-1番窓口 63-1327	○国民健康保険の資格取得・資格喪失に関する手続き ○国民年金の資格取得(任意加入は除く)に関する手続き
	高齢者医療係 ⑫-2番窓口 ☎ 63-1420	○後期高齢者医療の資格取得・資格喪失に関する手続き
	介護保険係 ⑫-3番窓口 63-1418	○介護保険の資格取得・資格喪失に関する手続き
環境保全課	環境業務係 ⑬番窓口 ☎ 63-1370	○ごみ収集に関する説明 ○し尿汲み取りの新規申し込み、紙おむつシールに関する手続き
都市整備課	住宅管理係 ☎ 63-1491	○市営住宅に入居している人の転居、死亡、出生に関する手続き ○市営住宅への同居に関する手続き
水道局	☎ 64-3333	○転入時の水道使用開始の受付 ○転出、転居時の水道使用中止および変更の受付
下水道課	☎ 64-2700 ※平日のみ取り扱い	※休日開庁時の下水道使用料金の支払いについては、一部地域(三井専用下水道)を除き、水道料金と一緒に水道局においてお支払いできます。 詳しくは、事前(平日)に下水道課まで、お問い合わせください。



※水道局・下水道課は市役所敷地内ではありません。左ページ地図を参照してください。